

第7期事業計画書（2023年度）

（2022年12月1日～2023年11月30日）

NPO法人H A - H A - H A

I. はじめに

第7事業年度、事業計画策定において、前期同様、新型コロナウィルス感染症流行について考えなければなりません。前期は子どもの領域での流行が目立ち、運営に非常に強い影響を与えました。強い影響というのは利用者数の増減、職員配置数の増減及びその両者の数のアンバランスによる業務の停滞が挙げられます。

2023年度初頭頃には感染症分類で第2類から第5類への変更がなされると想定されています。そのため明確に利用者・職員共に行動計画を立てることはできますが、実際の心理的影響がすみやかに取り除かれるとは思えず、利用見合せが減っていくためには時間を要すると想定します。その上で計画を策定しています。

また収支面でいえば、障がい児通所支援事業については子LAB Chapter2（以下、Ch.2）の利用者増により、第6期との比較でも増加すること余地はありますが、児童発達支援から放課後等デイサービスへの移行枠がほぼなく、2022年度末に20名以上の利用者が子LAB卒業となります。これは放課後等デイサービス利用者に変動がなく、先述の通り、移行が困難で『就学児数＝卒業児数』となっているためです。

このこともあり大きく収入面では横ばいに近い微増で推移すると想定しております。そのため新型コロナウィルス流行の状況による変動も含めて、慎重に支出面を検討していく必要があります。

その上で第7期は子どもの支援の再構築を図ります。

まず新型コロナウィルス流行により停滞していた要素に取り組みます。具体的には不定期化せざるを得なかった、スタッフ研修やカンファレンス・会議などの定期、すでに開催されているペアメント・プログラム（津市後援事業）を主軸としつつ、それ以外の保護者支援の再開（個別面談は継続して行ってきます）、支援環境の改善などです。

そして以下、記載する計画に取り組んでいく行きます。

2. 障がい児通所支援事業（児童発達／放課後等デイサービス／保育所等訪問支援）

私たちの支援の方針は個別支援（特定のプログラムは持たない）です。これはそれぞれの状況に合わせて支援計画を作成し、必要な支援を行うためです。そのためすべてのケースで丁寧に、工夫し、対応することにしています。

このことは専門性を放棄しているわけではありません。当法人では医療職（看護師・理学療法士・作業療法士）、福祉職（保育士）、教育職（幼稚園教諭・小学校教諭）のそれぞれの長期経験を持つスタッフが在籍しています。

そして多専門職が他専門職の資格や知識を得られるような、研修支援制度が弊社の一つの特色です。例えば医療職の保育士が存在したり、医療職の特別支援教育士、保育士の学習支援員（LSA）などが存在します。実際に第7期には4名（保育士・小学校教諭・幼稚園教諭）が特別支援教育士認定に向けた最終段階まで到達する予定など、研修体制は現状でも稼働しています。

しかし新型コロナウィルス流行により、やはり研修や支援向上の取組も一様に強く影響を受けてしまいました。そのため第6期に停滞してしまった課題解消に向け、以下の取組を行っていきます。

(1) カンファレンス・会議

カンファレンス週1回、業務改善会議月1回という頻度で行う予定です。第6期はこの予定に沿いながらも、参加者数や頻度を下げざるを得ない状況でした。

まずは頻度について、主だったスタッフが参加できない場合などでも、他のスタッフの主体的な意見の吸い上げにより実現できるような体制を整えます。また参加者数については新型コロナウィルス流行が収束したわけではありませんので不安定なまま推移することが推定されますがオンライン参加なども含めて、再度、開催の方式を検討します。ただし子育て世代も多く、それでもオンラインでの会議参加は難しい場合が多いと考えています。

これにより支援者間の支援・関りの統一を強化、また支援計画の修正のため、多職種による知恵の共有頻度の向上を図ります。

(2) 研修：意思決定／表出支援・コミュニケーション支援・言語発達支援

コミュニケーション支援については、保護者からの要望の多い「言語支援」としての要素は多分に含まれます。しかし自閉スペクトラム症の子どもや発語がない／少ない子どもたちがどのように

『意思決定』と『意志の表出』を行っていくかという最も重要な要素が存在します。

とにかく言葉が出るようにという支援はあまり意味をなさないと考えています。必要な場面で、必要なだけ、伝える手段を持つことが重要で、まずは非言語・言語という形式は関係ありません。これは発語に関して課題がない子どもでも重要な部分です。

場面に合わせ、自分で使え、適切に伝えられることが必要だからです。ここに焦点を絞ったコミュニケーション支援を外部専門家の知見を交え、再構築の課題に取り組みます。今まで同様、JASPER アプローチと INREAL アプローチを軸とした支援から展開する計画です。

(i) JASPER アプローチについて

- ・社内研修の再開
- ・基礎研修の外部受講（新型コロナウィルス流行初期から開催延期されています）
- ・JASPER アプローチ専用の区画の再整備

(ii) INREAL アプローチについて

- ・社内研修の再開
- ・基礎研修の外部受講

(iii) 意思決定の支援研修

- ・社内／外部研修の実施

(3) 研修：運動支援・不器用さの支援

この支援には発達性協調運動症（DCD）への支援にも関わります。DCD の範疇に含まれなくても、生活上必要な運動や道具の使用などに苦手さを呈する子どもは多く存在します。そのため専門性の向上が必要です。

そしてエビデンスを有しながら、実行可能な支援について、当法人で実施するための研修などが見当たらない状況が続いていましたが、それが解消される見込みが出てきたため、社内研修・外部研修・伝達研修などの形で専門職の知識・技術の向上や福祉職の実施可能な支援の形の構築を目指します。

加えて、子どもが多くのことを経験できるような環境構築を目指します。

そのためには専門性だけではなく、職員の得意なこと、地域の専門家などを活用したものづくり

支援体制、材料・工具などの環境面などの整備、その他のスタッフの協力・研修も必要になります。ここに手を入れて、新たな形での支援を模索していく予定です。

当面、木工関係やミシン、3Dプリンタやレーザー刻印、切削などのデジタル加工などを使える環境にしていきます。

(iv) 発達性協調運動症支援の専門性向上

- ・社内研修の再開
- ・基礎研修の外部受講
- ・海外の認定研修の受講（検討中）

(v) 発達性協調運動症支援環境の構築

- ・多様な運動環境の導入
- ・多様なもののづくり環境の構築

(4) 研修：就学支援・学習支援

就学支援については、幼稚園・保育園・認定こども園への訪問支援数も増加し、子どもの困り感に関する状況や就園先からの情報などを得て、保護者の希望によってはTASPを活用した、就学先への情報伝達などを行えるようになってきています。

スムーズな就学に必要な情報や環境は子どもの個性や環境により違い、対応は大変難しいところがありますが、就学先との連携を深められる状況をより成熟させる時期と考えています。

また学習支援については宿題などの課題を中心に行っていては、中長期的視点とは言えず、一部の場合を除いて、場当たり的な要素が発生します。そのため個別の支援要素、本人の苦手の分析なども行いながら、課題を決めて、中長期的な取り組みへのシフトを強めていく計画です。

(vi) 学習支援の中長期的な支援へのシフト強化

- ・支援計画や具体的な課題の抽出（カンファレンス頻度の向上とモニタリング強化）
 - ・特別支援教育士の育成と学習支援への関わりの強化
 - ・学習支援スペースの単独確保
 - ・特別支援教育に使える自助具等の自作などによる充実
 - ・ICT支援の充実
- ※ICTの活用に心理検査や読み書き機能検査などが必要、また特定の苦手にしかICTは必要ないとする風潮があり
ます。しかし私たちの想定は違い、誰でも気軽に自分の苦手や生活しやすさに繋げる、そのためのツールでし

かありません。自分で使え、能力として活用し、より効率的に生活できれば活用していいと考えています。

(5) 保護者支援の強化

第6期は定期的な保護者面談とペアレント・プログラムによる保護者支援のみ実施しました。以前は保護者と支援者の茶話会、保護者研修会なども実施していました。これらについて再開できるものから、内容を検討の上、実施していければと考えています。

特に茶話会に関しては特定テーマについてお伝えしながら、保護者間の交流も生まれますので開催できればと思います。

またペアレント・プログラムについても2クール実施できましたが、今年度も2クールを目標に開催していきます。ペアレント・プログラム実施者については2名育成完了しており、第7期には新たに5名育成完了する予定です。

加えて、ペアレント・プログラムを津市の障がい児通所支援事業所の多くで受講できる環境を目指し、他事業者のプログラム実施者育成を進めています。

これは他者の希望にも関わりますので、子どものことを考える会にて募集するなどしながら、裾野を広げていきます。

(vii) 保護者支援の密度の向上

- ・茶話会の開催（親 LAB：テーマ別）
- ・茶話会の開催（親 LAB：テーマ無）
- ・ペアレント・プログラム（津市後援事業）の開催 2クール
- ・ペアレント・プログラム実施者育成5名（対象：弊社スタッフ）
- ・ペアレント・プログラム実施者育成（対象：社外希望者）

3. 相談支援事業所子 L A B

開所後、実質2年が経過し、利用者数も安定し、新たに受け入れられる利用者数も限界に近づいています。

支援状況としては多様な専門性の育成や地域のリソースとの調査や連携などの課題はあります。これは常に付きまとう課題であり、スタッフも取り組んでくれています。そして必要な情報をしっかりと聞き取り、丁寧に対応し、より必要な支援に繋げていくコーディネートをしてくれております。この支援の質については現状を維持しながら、スタッフ教育のベースとなるよう環境を構築していきます。

また以前より相談支援専門員のステーション化という目標を掲げていますが、津市全体で相談支援専門員は増える傾向にはありません。これは就労環境によるものと考えています。

これらをクリアにしながら人員増加へ、就労環境の調整を行う予定ではいますが、相談支援専門員は弊社でも、最も忙しいスタッフの一人です。

これはもう一つの目標である、「相談支援専門員の生活を良好なものに保ち、充実した支援に繋げる」にも関わります。これを達成することを目的に受け入れ人数の制限し、スタッフの生活の質の維持に着目して調整を行っており、受入に関しては管理者も入りながら相談している状況です。

この解除には、新規スタッフの育成や獲得を必要な条件としています。その上で毎月の新規利用受入数の少数均一化と新規／継続利用者の割合を一定にしていくことが必要です。

そのため来期の新規受入数はかなり少なくなることを見込み、総利用者数では 10%程度の増加を想定、最大 20%程度の増加を見込んでいます。

またピアサポート加算に関わる専門研修も本格化してきており、当事業所職員の参加は計画し、加算取得要件について精査していきます。

4. 学習支援・心理検査事業 学L A B

(1) 視覚認知評価

- ・スポットビジョンスクリーナー (SVS)
- ・WAVES

(2) 心理検査

- ・LD-SKAIP

(3) 発達検査／読み書き機能検査など

- ・CARD
- ・STRAW-R
- ・LCSA
- ・TASP ...等

上記のような心理検査を必要に応じて実施し、円滑な就園・就学や生活に活用できるような支援・環境を検討します。これについては継続して行っていますが、子どもへの心理的負荷も考慮して、負荷の高い検査については、必要性が高いと感じられ、具体的な支援が確立されていない場合などにご提案していきます。SVS や TASP は積極的に活用しますが、その他はそれほど多い利用

は見込んでいません。

5. 保護者交流サロン親ＬＡＢ

就園や就学相談などテーマを決めて、お茶菓子と一緒に保護者が交流し、支援者と話を深めるという取り組みをしてきました。今期は利用者の年齢の関係で就園についての茶話会を開催予定とし、就学に関しては個別相談としていく予定です。

テーマなしの保護者間、支援者・保護者間の交流のための茶話会については機会があれば開催とし、開催未定となっています。研修会・LD・ADHD 等の心理的疑似体験プログラムの実施についても未定です。

- (1) 就園に関する茶話会：実施予定
- (2) テーマなしの茶話会：実施未定
- (3) 保護者研修：実施未定
- (4) LD・ADHD 等の心理的疑似体験プログラム：実施未定

6. 体験イベント・親子イベント事業

新型コロナウィルス流行により中止となった場合を除き、毎年農業イベントについては開催してきました。農業を通じて、知識や経験、他者との交流を最後まで体験し切るという支援的要素を含んで実施しています。

農業イベントについては法人役員であり、営農家である小田和範氏及び小田農園さんにお願いしております。今期についてもシリーズ『米』による田植え、稻刈り、食べる会（開催未定）、シリーズ『芋』によるじゃがいも掘り、さつまいも掘り、焼き芋（開催未定）を計画しています。

困り感によっては保護者が他者の視線から、子どもの行動を最後まで見守り辛く、事前に抑止させる、行動による結果を想像し、行動の抑止や対象（人やもの）からの反応を制止してしまうことがあります。

これらを最後まで経験させてあげる機会は思っている以上に少なく、これを保証させて、盛大に成功や失敗をしてもらい、フィードバックもかけて上げる機会を設けられればと考えています。

そして新型コロナウィルス流行の状況が許せば、食べる機会を設け、自分で育てたものや収穫したものを見て、食育や豊かな情操教育へと繋げていきたいと考えています。

7. その他（素材生産）

子どもや職員のモノづくり環境育成の一環でもあり、綿花栽培を行っていきます。これにより綿花そのものを活用した遊びやものづくり、綿花を加工した、素材としてのものづくりなどに取り組んでいく計画です。

これには松阪もめん関連団体や奈良・大阪・岐阜の協力者を得て行っていく予定となっており、2023年度以降に徐々に具体化していくものと見込んでおります。

8. その他（事務作業のスマート化）

既存のソフトウェアの活用及びクラウドサービス等の活用により、事務作業や資料作成作業に要する時間の短縮を図ります。これによりスタッフが自由に活用できる時間を創出し、専門性の向上や情報共有、ものづくりなどのスキル獲得などに必要な時間を捻出する取り組みです。

そのために以下の取組をまず行っていきます。

- (1) データ保存の形式の変更
- (2) データ連携の促進
- (3) データベースの活用
- (4) 無償・割引提供 IT ツールの活用強化（テックスープジャパンの活用など）

9. その他（新型コロナウィルス対策）

新型コロナウィルス対策については、転換期にあると考えています。そのため基本的には検温・手指消毒などの基本的な対策、加えて、冬季の加湿環境の整備と考えています。そして以前のような屋内コーティングなどの追加の対策は行わなず、対応していく予定です。

特に加湿環境の構築については、家庭用加湿器での対応では十分ではないため、業務用加湿器の導入を常に検討していますが、予算的課題により導入には至っていません。

天井での給水管の取り回し、自然勾配での排水口の設置などの工事費、天井埋込型加湿器および据置型の加湿器の設置を考えております。支援スペースをできるだけ確保するため、埋込型1台、据置型2台で施設内をカバーできる予定です。埋込型の採用は埋込型エアコンの老朽化により、交換が必要な時期が近いことが想定されているためでもあります。

これにより1日2回／台 × 4台という非常に頻度が多く、大型のタンクの給水、また衛生管理作業からスタッフが解放されることも意味しており、それでも加湿環境が不十分な現状を考える

と、効果は小さくないと考えています。

I 0. その他（事業の適正化）

(i) 外部理事の参画

現状、事業所内の各事業における主要スタッフが役員に就いています。外部理事については四日市市の株式会社トーカイの代表取締役、薬剤師、社会労務士、営農家の方が参画しています。

それぞれの立場や専門性からの法人運営に取り組んでいただいているが、外部からのより多くの意見を取り上げ、より洗練された法人になるよう、更なる外部理事招聘を検討しています。

そのため法人の事業や理念に適した方、全く違った方面から具体的な専門性や知見、立場をお持ちの方で協力関係が築ける方を模索していきます。

(ii) みえ福祉第三者評価受審（保留中）

理事会でも受審について決定されていますが、延期されています。これは新型コロナウィルス流行により対応スタッフ確保の目途が立たなかったためですが、今期についても受審の目途は立っていません。

今後、受審を念頭に計画をしますが、中止の場合には再度、理事会で採決していく予定です。

(iii) 認定NPO格の取得

現状ではパブリックサポートテストの大きな基準は満たしていますが、ガバナンス統治が細部まで行き渡るよう、黒田公認会計士事務所のサポートを得ながら、行動手続きや書類作成・保存など、体制準備/整備について、今期を中心に取り組みます。

I I . 事業の実施に関する事項

(I) 特定非営利活動の種類

- (i) 保険、医療又は福祉の増進を図る活動
- (ii) 子どもの健全育成を図る活動
- (iii) 子どもの健全育成を図る活動
- (iv) 経済活動の活性化を図る活動
- (v) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (vi) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(vii) 障がい者の自立と共生社会（障害のある人とない人が、相互に人格と個性を尊重し合い、それぞれの違いを認め合いながら共に生きる社会をいう。）の実現を図る活動

（2）（1）の目的を達成するための事業

- （i）児童福祉法に基づく障害児通所支援事業および障害児相談支援事業
- （ii）発達障がいをもつ子どもや引きこもりの者等を主たる対象とする学習支援事業
- （iii）若者の身体育成および市民の健康増進に対する支援事業
- （iv）学習指導や事務処理作業などの円滑化を図るためのアプリケーションの開発および提供事業
- （v）同種の支援団体に対する学習・生活支援に係るアドバイスおよび情報提供事業
- （vi）障碍者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業及び地域活動支援センター事業
- （vii）心理検査及び心理アセスメント事業
- （viii）各種支援に係る講演会、講習会、イベントの主催事業
- （ix）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業名	実施日時	従業者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業および障害児相談支援事業 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般相談支援事業 特定相談支援事業および地域活動支援センター事業 ・心理検査および心理アセスメント事業（子LAB及び子LAB Chapter2）	2022年12月～2023年11月迄 [平日] 08:30～17:00 [土曜] 08:30～15:00	18名	[月間利用者数] 150名 [定員] 1日10名 月間延べ450名 年間延べ	7,350
・発達障害をもつ子どもや引きこもりの若者等を主たる対象とする学習支援事業 ・心理検査および心理アセスメント事業（学LAB）	2022年12月～2023年11月迄 不定期	2名	地域の子ども や障害児・者 [利用登録] 2名 [定員] なし	0
・若者の身体育成及び市民の健康増進に対する支援事業（体LAB）	2022年12月～2023年11月迄 不定期	1名	子LAB利用者 及び その関係者 [定員] なし	0
・学習指導や事務処理作業などの円滑化を図るためのアプリケーションソフトの開発および提供事業（3e-LAB）	2022年12月～2023年11月迄 不定期	1名	子LAB利用者 など の子ども 障害児通所 支援事業者 など	0
・同種の支援団体に対する学習・生活支援に関わるアドバイスおよび情報提供事業（講演・講習会事業）	2022年12月～2023年11月迄 不定期	1名	地域の子ども やその保護者 [定員] なし	0
・各種支援に係る講演会、講習会、イベントの開催事業（体験・イベント事業）	2022年12月～2023年11月迄 不定期	1名	福祉・医療・介護・ 心理等の専門家 及び障害当事者の 保護者など	250